

## 41 ベトナムにおける The First 1000 days の母子保健改善事業

アサヒグループ食品株式会社

**事業名:ベトナムにおけるThe First 1000 daysの母子保健改善事業****実施主体:アサヒグループ食品株式会社****対象国:ベトナム社会主義共和国****対象医療技術等:**④注目を集めつつある国際課題(母子保健) ⑤その他(日本の離乳食に関するガイド、ベビーフード製品)**事業の背景**

ベトナムでは栄養不良の三重負荷が大きな課題となっており、低栄養(5歳未満の発育阻害24%)、微量栄養素欠乏(貧血28%、ビタミンA欠乏症13%、亜鉛欠乏症69%)がある一方、都市部での過体重・肥満が増加している。この課題の改善には、適切な離乳食が重要であるが、早すぎる離乳食導入が50%、不適切な食事多様性が18%、不適切な食事回数が35%、動物性食品を摂取しない割合が35%と問題が多い。その背景には、養育者が適切な離乳食に関する知識を得られていないことがあり、離乳食の実践に関するガイドが無いこと、指導者の教育や養育者への指導がほとんど行われていないこと、保健医療従事者ではなく主にSNSなど不適切なものも多い情報源に依存していること等が主要因となっている。

日本では、厚生労働省が科学的知見や母子を取り巻く社会環境・課題を踏まえて「授乳・離乳の支援ガイド」を作成し、各自治体や医療機関の保健医療従事者に共有され、各機関で内容が異なることなく一貫した離乳食支援ができる普及体制が構築されている。

ベトナム保健省は、日本のガイドは栄養だけではなく、摂食機能の発達、食習慣の確立を考慮している点、実践的なことを評価している。そこで、本事業ではベトナム版離乳実践ガイドの作成および普及を目的に、保健医療従事者および養育者に影響力のある人材の育成を行った。

**事業の目的**

ベトナム版離乳実践ガイドの作成と、これに沿った情報発信と支援体制構築による、適切な離乳食の実践促進を目的に、ガイド作成者(ベトナム保健省:MOH、国立栄養研究所:NIN)およびガイド普及者(MOH、NIN、民間保健医療機関等)の専門家向け研修を行った。

「ベトナムにおける The First 1000 days の母子保健改善事業」では、ベトナム版離乳実践ガイドの作成と、これに沿った情報発信および支援体制の構築を通じて、適切な離乳食の実践を促進することを目的とし、ガイド作成者(ベトナム保健省:MOH、国立栄養研究所:NIN)およびガイド普及者(MOH、NIN、民間保健医療機関等)を対象とした専門家向け研修を実施しました。

本事業の背景として、ベトナムでは栄養不良の三重負荷が大きな課題となっています。具体的には、5歳未満児の発育阻害が24%と高い水準にあるほか、微量栄養素欠乏として貧血28%、ビタミンA欠乏症13%、亜鉛欠乏症69%が報告されています。一方で、都市部を中心に過体重・肥満が増加しており、栄養課題が複雑化しています。

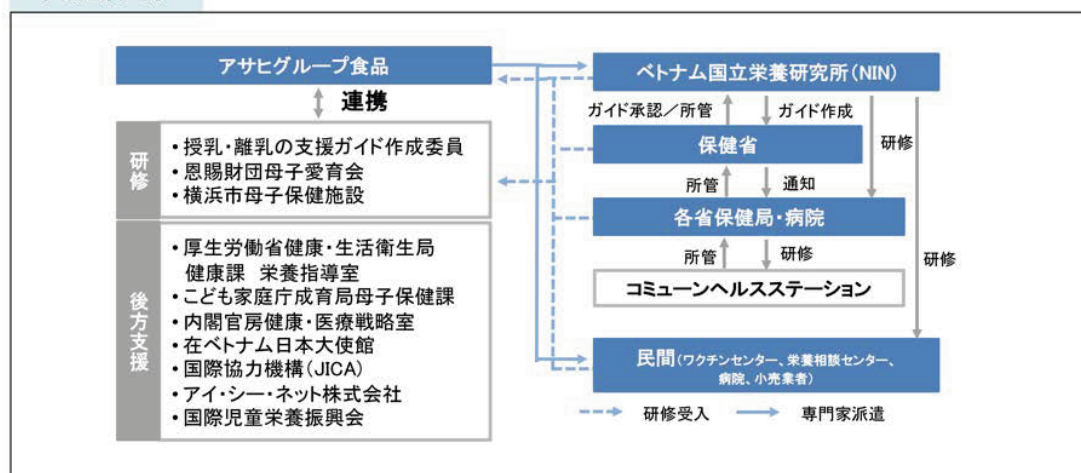
これらの課題を改善するためには、適切な離乳食の実践が極めて重要です。しかし、現状では離乳食の早すぎる導入が50%、不適切な食事多様性が18%、不適切な食事回数が35%、動物性食品を摂取しない割合が35%と、多くの問題が存在しています。その背景には、養育者が適切な離乳食に関する知識を十分に得られていないことがあります。具体的には、離乳食の実践に関するガイドが存在しないこと、指導者に対する体系的な教育や養育者への指導がほとんど行われていないこと、さらに保健医療従事者ではなく、主にSNSなど不適切な情報を含む情報源に依存していることなどが主要因となっています。

日本では、厚生労働省が科学的知見や母子を取り巻く社会環境・課題を踏まえ、「授乳・離乳の支援ガイド」を作成しています。このガイドは各自治体や医療機関の保健医療従事者に共有され、どの機関においても内容が異なることなく、一貫した離乳食支援が行える普及体制が構築されています。ベトナム保健省は、日本のガイドについて、栄養面だけでなく、摂食機能の発達や食習慣の確立まで考慮されている点、ならびに実践的な内容である点を高く評価しています。そこで本事業では、ベトナム版離乳実践ガイドの作成および普及を目的として、保健医療従事者および養育者に影響力を持つ人材の育成を行いました。

## 41 ベトナムにおける The First 1000 days の母子保健改善事業

アサヒグループ食品株式会社

## 実施体制



## 研修目標

- ・保健省、国立栄養研究所、民間ワクチンセンターの専門家を対象に、日本での離乳食支援に関する制度・システム・実践の実態を学ぶ本邦研修を実施し、ガイド作成・普及の参考とする。
- ・「ベトナム版離乳実践ガイド」を作成し、保健省承認を得て、公表される。
- ・ガイドの普及に向け、専門家向け資料および養育者向けの資料を作成する。
- ・ベトナム国内の専門家に対して、ガイド内容を周知する研修会を実施する。

本事業において、アサヒグループ食品は、日本の専門家および関連する専門機関と連携しながら、日本における離乳食支援に関する知見や経験を活かし、ベトナム側関係機関との協働を通じて、ベトナム版離乳実践ガイドの作成および普及に向けた取り組みを進めました。

ベトナム側では、保健省（MOH）および国立栄養研究所（NIN）が、ベトナム版離乳実践ガイドの作成主体として関与しました。国立栄養研究所（NIN）は、専門的知見に基づきガイド内容の検討を担い、保健省（MOH）は、今後の普及や制度化を見据え、体制整備を担うことを想定した立場で関与しました。また、ガイドの普及および実践にあたっては、中央レベルの保健医療機関に加え、省・郡レベルの保健医療機関、保健センター、病院等が、今後関与することを想定しています。これらを通じて、保健医療従事者が養育者に対して一貫した離乳食支援を行う体制の検討を進めています。

さらに、民間保健医療機関や母子保健分野で養育者に影響力を持つ関係者についても、将来的にガイド普及の担い手となることを想定し、研修対象に含めることで、支援の裾野を広げていくことを目指しています。

このように、本事業では、日本側の専門的知見とベトナム側の行政・専門機関の役割を整理しつつ、将来的な普及体制の構築を見据えた実施体制を想定しながら、事業を推進しました。

本事業における研修は、MOH、NIN、民間保健医療機関等の専門家を対象とし、日本における離乳食支援の実践に関する知見を学び、ベトナムにおける適切な離乳食支援の向上に資することを目的として実施しました。具体的には、日本における離乳食支援の考え方や実践事例を学ぶ本邦研修を通じて、ベトナム版離乳実践ガイドの作成に必要な視点や構成、内容について理解を深めることを目標としました。

また、本研修を通じて得られた知見を踏まえ、保健省および国立栄養研究所が中心となり、ベトナム版離乳実践ガイドを作成し、関係者に共有・公表することを、研修の成果として位置づけました。

さらに、作成したガイドを今後現場で活用していくことを見据え、専門家向けおよび養育者向けの情報発信や研修に活用可能な資料を作成しました。あわせて、ベトナム国内の専門家が、離乳実践ガイドの内容を理解し、今後保健医療従事者や養育者への支援に活用していくことを想定し、ガイド内容を周知するための全国的な研修実施を見据えたパイロット的な研修を行いました。

## 41 ベトナムにおける The First 1000 days の母子保健改善事業

アサヒグループ食品株式会社

## 1年間の事業内容

令和7年	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
<b>A. 本邦研修</b> :7日 日本人専門家:9名、研修員数:10名			■						
<b>B. ガイド作成にかかる会議</b> :20日 参加人数:37名		■				■	■	■	
<b>C. ワークショップ</b> :2日 参加人数:第1回:14.5名、第2回:15名			■					■	
<b>D. 保健医療機関との意見交換</b> :5日 参加人数:①ゲアン:21名、②ハノイ:9名、 ③ホーチミン:21名				■					
<b>E. ベトナム版離乳ガイドの保健省審査会</b> :1日 参加人数:22名							■		
<b>F. ガイドおよび養育者向けハンドブックの制作</b> : 1.5カ月 制作会社にレイアウト・デザイン・印刷委託							■	■	
<b>G. ガイドの専門家向けデジタル教材の制作</b> : 1.5カ月 制作会社に制作委託							■	■	
<b>H. 専門家向けガイド研修会</b> :1日 参加人数:96名								■	

本事業において、以下の活動を行いました。

A. 本邦研修：事業の初期段階として、日本における母子保健制度および授乳・離乳支援ガイドに関する理解を深めることを目的に、本邦研修を実施しました。本研修には、ベトナム保健省（MOH）および国立栄養研究所（NIN）、民間医療機関の専門家が参加し、日本の専門家から、離乳食支援の考え方や実践、保健医療従事者による支援体制について学びました。あわせて、日本における離乳食の現場や関連施設の視察を行い、ベトナム版離乳実践ガイド作成やその後の普及に向けた基礎的な知見の共有を図りました。

B. ガイド作成にかかる会議：本邦研修で得られた知見を踏まえ、ベトナム版離乳実践ガイドの作成に向けた検討を進めるため、ガイド作成に係る会議を複数回実施しました。これらの会議には、MOH および NIN の専門家を中心に、日本人専門家の意見も反映し、ガイドの構成や内容、記載方針について議論を行いました。

C. ワークショップ：ガイド内容を集中的に検討するため、ワークショップを実施しました。ワークショップには、MOH および NIN の専門家に加え、ベトナム国内の専門家が参加し、離乳食支援に関する課題や実践方法を踏まえ、ガイドの記載内容について意見交換を行いました。

D. 保健医療機関との意見交換：ベトナムの異なる地域の保健医療機関における離乳食支援の現状や課題を把握すること、ガイド案に対する評価のヒアリングを目的として、保健医療機関との意見交換を実施しました。ハノイ、ホーチミン、ゲアン等の地域において、コミュニケーションステーションや病院関係者と意見交換を行い、現場の実態や課題、評価をガイド作成の参考としました。

E. ベトナム版離乳実践ガイドの保健省審査会：作成したベトナム版離乳実践ガイド案について、保健省主催の審査会を開催しました。審査会では、日本人専門家からのコメントの共有や質疑応答を行い、ガイド内容の妥当性や実用性について確認しました。これにより、ガイド案の最終化に向けた調整を行いました。

F. ガイドおよび養育者向けハンドブックの制作：完成したガイド内容を基に、専門家向けガイドおよび養育者向けハンドブックの制作を行いました。これらの制作物については、レイアウトデザインや図表作成等を含め、印刷物およびデジタル教材として活用できる形で整備しました。

## 41 ベトナムにおける The First 1000 days の母子保健改善事業

アサヒグループ食品株式会社

G. ガイド専門家向けデジタル教材の制作：ガイド内容を周知するための、専門家向けのデジタル教材を制作しました。

H. 専門家向けガイド研修会（研修トライアル）：事業の最終段階として、完成したベトナム版離乳実践ガイドを活用した専門家向け研修会を実施しました。本研修会は、今後ベトナム国内で研修を段階的に展開していくことを想定した、パイロット的な研修として位置づけられています。研修内容や進め方について実践を通じて確認し、将来的な全国展開に向けた知見を得ることを目的としました。

## 41 ベトナムにおける The First 1000 days の母子保健改善事業

アサヒグループ食品株式会社

## 本邦研修

## ■ 堤教授講義



## ■ 横浜市: 保育園、保健センター視察



## ■ 愛育病院、クリニック視察



## ■ ラップアップ(今後の活動・展開に関するディスカッション、発表)



こちらは、本邦研修の様子を示した写真です。日本のガイド作成委員である堤教授からは、日本の母子保健制度や離乳食支援体制、ならびに指導者に対する教育方法についてご紹介いただきました。あわせて、指導者が養育者を支援する際に留意すべき具体的なポイントについてもご説明いただき、参加者との間で活発な質疑応答が行われました。

横浜市の保育園では、月齢ごとの離乳食の試食を体験していただきました。また、保健センターでは、栄養士による離乳食教室の視察を行い、その後、内容に関する質疑応答を実施しました。さらに、横浜市で作成されている離乳食関連のリーフレット等については、ベトナム語に翻訳したものを提供し、大変参考になるとの評価をいただきました。

愛育病院およびクリニックでは、病気の子どもを対象とした離乳食に関する講義を受講するとともに、病院給食施設やナースリーにおける給食の様子を見学していただきました。

研修のラップアップでは、保健省 (MOH)、国立栄養研究所 (NIN)、民間関係者の3グループに分かれ、今後の活動や事業展開に関するディスカッションを行い、各グループから発表を行いました。

## 41 ベトナムにおける The First 1000 days の母子保健改善事業

アサヒグループ食品株式会社

## ■ ワークショップ



## ■ 保健医療機関との意見交換



## ■ ガイド研修会



<https://viendinhduong.vn/vi/article/tin-tuc/sinh-hoat-khoa-hoc-thang-1-cap-nhat-co-so-khoa-hoc-xay-dung-huong-dan-an-bo-sung-cho-tre-6-23-thang-tuoi-696e01bd2154b3276906c063>

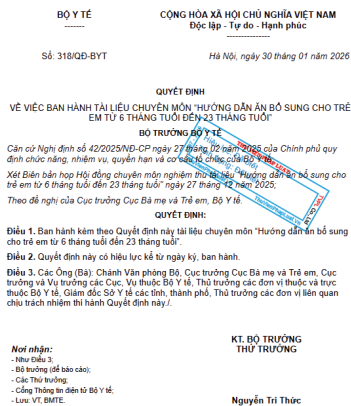
1回目のワークショップでは、ハノイ近郊において合宿形式で実施し、ベトナム版離乳実践ガイドの内容や、日本での研修において重点的に学ぶべきポイント等について協議を行いました。2回目のワークショップでは、ガイドの最終案を作成することを目的として、合宿形式で集中的な検討を行いました。

保健医療機関との意見交換については、ゲアン、ハノイ、ホーチミンに所在する病院およびコミュニケーションヘルスステーションにおいて実施しました。各機関では、ガイド案の紹介を行った後、それに対する質疑応答および意見交換を行いました。ガイド案については、具体的に指導者が実践しやすい内容になっているとの評価が多く、概ね好評でした。一方で、養育者に指導する際に活用できるツールを提供してほしいといった要望も寄せられました。

ガイドの研修会は、国立栄養研究所（NIN）において開催され、約100名が参加しました。研修では、ガイド作成に関わった専門家より、7つのテーマについて解説が行われました。こちらの研修会については、以下に掲載されています。

<https://viendinhduong.vn/vi/article/tin-tuc/sinh-hoat-khoa-hoc-thang-1-cap-nhat-co-so-khoa-hoc-xay-dung-huong-dan-an-bo-sung-cho-tre-6-23-thang-tuoi-696e01bd2154b3276906c063>

## ①保健省通知文書



## ②ガイドライン (印刷物)



## ③養育者向けハンドブック



## ④指導者向けガイド紹介ビデオ



こちらは、本事業の主な成果物です。

① 保健省通達文書：本事業で作成されたベトナム版離乳実践ガイド（正式名称：6-23か月の乳幼児の補完食に関するガイドライン）は、保健省より通達文書として示されました（以下 URL 参照）。これにより、本ガイドは公的な位置づけを持つ資料として関係機関に共有され、今後の離乳食支援における参照文書として活用されます。

<https://thuvienphapluat.vn/van-ban/The-thao-Y-te/Quyet-dinh-318-QD-BYT-2026-tai-lieu-Huong-dan-an-bo-sung-cho-tre-tu-6-thang-tuoi-den-23-thang-tuoi-693042.aspx>

② ガイドライン（印刷物）：ベトナム版離乳実践ガイドについては、専門家が現場で活用しやすいよう、構成や体裁を整備しました。文章のみではなく、イラストや図表を取り入れることで内容を視覚的に分かりやすくし、また、メニュー例も掲載することで指導者が養育者に説明する際にも活用しやすいガイドラインとしています。

③ 養育者向けハンドブック：専門家向けガイドラインの内容を基に、養育者にも理解しやすい表現でまとめたハンドブックを作成しました。家庭での実践を想定し、日常生活の中で参考にしやすい構成とし、養育者向けの支援ツールとしての活用を想定しています。

④ 専門家・養育者向け広報・啓発用コンテンツ：ガイドの広報・啓発を目的としたデジタル素材等を作成しました。

## 今年度の成果指標とその結果

	アウトプット指標	アウトカム指標	インパクト指標
実施前の計画	<b>1) 本邦研修参加者</b> ・保健省 (MoH)、国立栄養研究所 (NIN)、VNVC、Nutrihome の専門家: 10名 <b>2) 会議参加者・会議回数</b> ・MOH2名、NIN5名、外部専門家2名 ・ガイド発表会までに10回の会議を開催 <b>3) ワークショップ参加者</b> ・MOH、NIN、外部専門家、主要な医療従事者計35名の参加 <b>4) 意見交換参加者</b> ・NIN3名、保健医療従事者10名×3地域、計30名 <b>5) 現地研修参加者</b> 保健省、NIN、全国の主要な保健医療従事者、小売業者: 200名。参加者理解率: 100%	<b>1) ベトナム版離乳実践ガイドの完成・公表</b> 2025年12月 日本のガイド内容の導入箇所: 4か所 (栄養、摂食機能、食習慣確立、離乳食支援の分野) <b>2) 全国の主要な専門家へのガイドの周知</b> ガイドの保健省通知: 2025年12月。	1) 現地の保健医療従事者、養育者に対して、ベトナム版離乳実践ガイドに基づく食事・栄養の知識を普及することにより、適切な離乳食の摂取が可能となり、ベトナムの乳幼児の健全な成長を促すことができる。 2) 1)に加え、ベトナム版ガイドに基づく当社ベビーフードの売上が拡大する (2030年目標: 40億円)。
実施後の結果	<b>1) 本邦研修参加者</b> 合計10名参加 (MOH: 4、NIN: 4、VNVC: 1、Nutrihome: 1) <b>2) 会議参加者・会議回数</b> 計20回実施。延べ計341人日 <b>3) ワークショップ参加者</b> 第2回ワークショップ: 2025年8月15日実施。合計14.5名参加 第3回ワークショップ: 2026年1月18日実施。合計15名参加 <b>4) 意見交換参加者</b> ゲアン: 9月17-18日実施。参加者: 17日11名、18日10名 ハノイ: 9月23日実施。参加者: 9名 ホーチミン: 9月26-27日実施。参加者: 16名 <b>5) ベトナム版離乳ガイドのMOH審査会</b> 12月27日実施。参加者: 22名 <b>6) ガイド・ハンドブックの制作</b> 2025年12月～2026年1月。NINの担当者で連携のもと完了。 <b>7) ガイドデジタル教材 (動画) の制作</b> 2025年12月～2026年1月。NINの担当者で連携のもと完了。 <b>8) 専門家向けガイド研修会</b> 2026年1月15日実施。参加者: 96名	<b>1) ベトナム版離乳実践ガイドの完成・公表</b> 2026年1月30日付で承認。 日本のガイド内容: 4か所 (栄養、摂食機能、食習慣確立、離乳食支援の分野) について、記載があることを確認。 <b>2) 全国の主要な専門家へのガイドの周知</b> 2026年1月30日付で承認され、MOHから決定書が発出。MOHのシステムにより全国の保健医療機関に対し、ガイドおよび、本ガイドに基づいた離乳食指導を要請する通知を発行済み。	1) 現地の保健医療従事者、養育者に対して、ベトナム版離乳実践ガイドに基づく食事・栄養の知識を普及することにより、適切な離乳食の摂取が可能となり、ベトナムの乳幼児の健全な成長を促すことが期待できる。 2) 1)に加え、ベトナム版ガイドに基づく当社ベビーフードの売上が拡大する計画 (2030年目標: 40億円)。

アウトプット指標: 実施前の計画に基づき、本邦研修、ガイド作成に向けた会議およびワークショップ、保健医療機関との意見交換を実施しました。これらに加えて、ベトナム版離乳ガイドに関する保健省 (MOH) 審査会、ガイドおよびハンドブックの制作、ガイドの周知を目的としたデジタル教材 (動画) の制作も実施しました。これにより、ガイドの内容を多様な形で普及・活用できる基盤を整備しました。

アウトカム指標: 日本の「授乳・離乳支援ガイド」を参考に作成したベトナム版離乳実践ガイドが、保健省により正式に承認され、公表および通知まで完了しました。日本の知見は、栄養、摂食機能、食習慣確立、離乳食支援の分野に反映されており、全国の保健医療従事者が共通の指針として活用できる環境が整いました。

インパクト指標: 本ガイドおよび関連教材を活用することで、保健医療従事者から養育者へと一貫した情報提供が可能となり、適切な離乳食の実践が促進されることが期待されます。これにより、ベトナムにおける乳幼児の健全な成長への貢献が見込まれます。また、将来的には、ベトナム版ガイドに沿った当社ベビーフードの普及を通じて、持続的な事業成長につながることも見込んでいます。

以上のとおり、今年度は、ガイドの制度的確立に加え、ハンドブックやデジタル教材の整備までを含めたアウトプットを達成し、今後の全国展開・定着に向けた重要な成果を着実に積み上げることができました。

### 今年度の対象国への事業インパクト

#### 医療技術・機器の国際展開における事業インパクト

- 事業で紹介・導入し、国家計画／ガイドラインに採択された医療技術の数：1  
日本の「授乳・離乳の支援ガイド」も参考にして作成された、「6-23か月の乳幼児の補完食に関するガイドライン」が、ベトナム保健省の承認を受け、通知された。

#### 健康向上における事業インパクト

- 事業で育成した保健医療従事者(延べ数)
  - ・ 日本で研修(講義・実習等)を受けた研修員の合計数： 10名
  - ・ 対象国で研修(講義・実習等)を受けた研修員の合計数： 89名
  - ・ 研修(講義・実習等)を受けた研修員の合計数： 99名
  - ・ 過去に研修を受けて講師・専門家となった現地の講師・専門家の合計数： 0名

医療技術・機器の国際展開における事業インパクトについては、本事業を通じて、日本の「授乳・離乳の支援ガイド」を参考に作成された「6～23か月の乳幼児の補完食に関するガイドライン」が、ベトナム保健省により承認され、公表および通知まで完了しました。これは、本事業で紹介・導入した知見が、ガイドラインに採択された医療技術として位置づけられた成果であり、今後、全国の保健医療現場で活用されることが期待されます。

健康向上における事業インパクトについては、本事業で育成した保健医療従事者の延べ人数として、日本で研修(講義・実習等)を受けた研修員は10人、対象国で研修を受けた研修員は89人、研修(講義・実習等)を受けた研修員の合計数は99人となりました。これらの研修を通じて、離乳期の栄養や離乳食に関する共通理解が形成され、ベトナム版離乳実践ガイドの作成・普及を検討する際の基礎的な知見として活用されました。

## 41 ベトナムにおける The First 1000 days の母子保健改善事業

アサヒグループ食品株式会社

## これまでの成果

- ・「ベトナム版離乳実践ガイド(正式名称:6-23か月の乳幼児の補完食に関するガイドライン)」を作成し、2026年1月に保健省承認・通知済み。
- ・保健省、国立栄養研究所、民間ワクチンセンターの専門家を対象に、日本での離乳食支援に関する制度・システム・実践の実態を学ぶ本邦研修を実施した(受講者数:10名)。
- ・ガイドの普及に向け、専門家向け資料(PPT資料:7種類、動画:2種類)および養育者向けの資料(ハンドブック:1種類)を作成した。
- ・主にハノイの専門家に対して、ガイド内容を周知する研修会を実施した(参加人数:96名)。

## 今後の課題

「ベトナム版離乳実践ガイド」が保健省の承認を得て、正式に国のガイドとして発表されたことで、一貫した離乳食支援ができる、技術的基盤を整えることができた。今後は、ガイドに沿った適切な離乳方法について、養育者に対して、関心を喚起し、分かりやすく、効果的かつ効率的な媒体を通じて広く継続的に啓発していく仕組みの構築が必要がある。

また、保健医療従事者がガイドに基づく基本的事項を共通認識として共有し、一貫した支援を行えるよう、教育および体制整備を進めることが求められる。

これまでの成果として、本事業では、ベトナム版離乳実践ガイド(正式名称:「6～23か月の乳幼児の補完食に関するガイドライン」)を作成し、2026年1月に保健省の承認を受け、公表および通知まで完了しました。これにより、ベトナムにおいて離乳期の栄養および離乳食に関する統一的な指針が、国のガイドとして正式に位置づけられました。あわせて、保健省、国立栄養研究所、民間ヘルスケアサービスプロバイダーの専門家を対象に、日本の離乳食支援に関する制度や実践的な知見を学ぶ本邦研修を実施し、受講者10名が参加しました。これらの取り組みを通じて、離乳期の栄養や離乳食に関する共通理解が形成され、その成果はベトナム版離乳実践ガイドの作成および普及に向けた検討の参考として活用されました。

さらに、ガイドの普及に向けて、専門家向けの研修資料として、パワーポイント資料および動画教材をそれぞれ2種類、養育者向け資料としてハンドブックを1種類作成しました。これらの教材を活用し、主にハノイの専門家を対象としたガイド内容に関する研修会を実施し、96名が参加しました。これにより、教育・普及体制の本格展開に先立ち、その基礎となる教材の整備と研修方法の型を作ることができました。

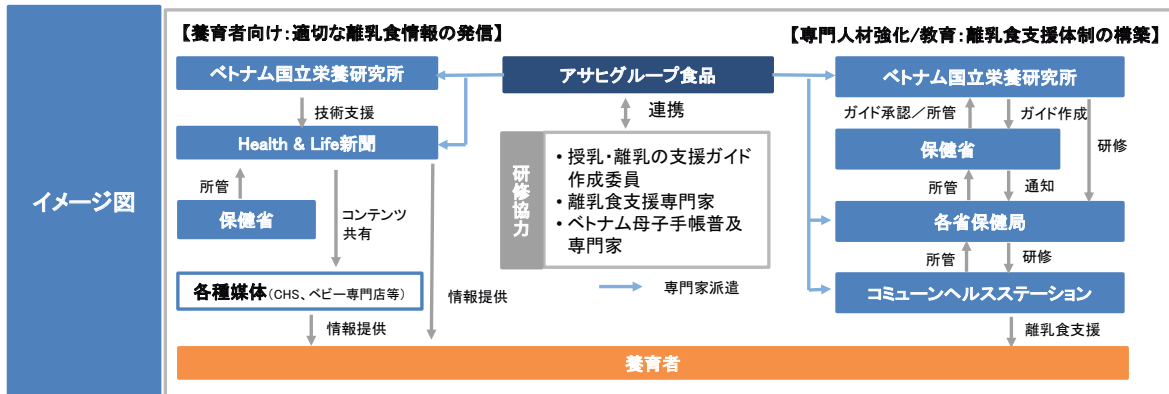
ベトナム版離乳実践ガイドが保健省の承認を得て正式に国のガイドとして発表されたことで、一貫した離乳食支援を行うための技術的な基盤は整備されました。一方で、今後は、ガイドに沿った適切な離乳方法について、養育者に対して関心を喚起し、分かりやすく、かつ継続的に啓発していく仕組みの構築が求められます。その際には、効果的かつ効率的な媒体を活用し、広く情報発信を行っていくことが重要です。また、保健医療従事者がガイドに基づく基本的事項を共通認識として共有し、養育者に対して一貫した支援を行えるよう、教育および体制整備を進めていくことも今後の重要な課題と考えています。

将来の事業計画

ベトナム版離乳実践ガイドに沿った情報発信と支援体制構築による、適切な離乳食の実践促進を目的に以下の事業を実施する計画。

<b>案件の概要</b>	<p>■<b>研修協力機関</b> 「授乳・離乳の支援ガイド」作成委員、離乳食支援の専門家、ベトナムにおける母子手帳普及の専門家等</p> <p>■<b>相手国研修対象機関</b> 保健省母子局 (MCH)、国立栄養研究所 (NIN)、Health &amp; Life新聞 (H&amp;L、保健省広報機関)、各省保健局、コミュニケーションヘルスステーション (CHS)</p> <p>■<b>研修内容</b> ①養育者向けコミュニケーション、普及体制構築に関する研修およびコンテンツ作成、②省保健局の栄養専門家教育、③CHSのヘルスワーカー教育および離乳食支援実施・評価</p>
--------------	---

<b>案件の成果、着地点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドの内容を分かりやすく伝えるコンテンツが作成され、様々な媒体で発信されることで、養育者に広く認知・活用される。</li> <li>・保健医療従事者による離乳食支援の標準モデルが確立される。</li> <li>・離乳食支援の全国展開に向け、保健医療機関での専門人材育成と普及体制モデルが確立される。</li> </ul>
------------------	---



今年度までの取り組みにより、ベトナム版離乳実践ガイドは保健省の承認を得て公表・通知されました。あわせて、専門家向け研修資料の作成およびパイロット的な研修を実施し、今後の教育・普及に向けた基礎的な取り組みを行うことができました。次年度以降は、これらの成果を活用し、ガイドの普及を進め、養育者による適切な離乳食の実践につなげていくことを目指します。

本スライドでは、その実現に向けた将来の事業計画を示しています。本計画は、養育者への情報提供と、保健医療従事者に対する教育・支援体制の構築を通じて、適切な離乳食の実践を促進することを目的としています。養育者に対しては、ベトナム版離乳実践ガイドの内容を分かりやすく伝えるため、新たなコンテンツ（動画等）を作成し、保健医療現場や地域を通じた情報発信を行っていきます。これにより、養育者がガイドの内容を理解し、日常の育児の中で適切な離乳食を実践できるよう支援していきます。

あわせて、保健医療従事者に対しては、ガイドに基づく離乳食支援が適切に行われるよう、研修内容を整理し、専門家向けの研修を実施していきます。保健省、国立栄養研究所、各省保健局、医療機関等と連携し、現場での支援に必要な知識や考え方が共有されるよう取り組んでいきます。

なお、本計画は、JIHS 医療技術等国際展開推進事業の2年目として、応募しています。今年度に得られた成果と関係機関との連携を基盤として、ベトナム版離乳実践ガイドの普及を通じ、適切な離乳食の実践が定着することを目指します。